

サービス利用料金			
通所型（独自）サービス（A6 現行相当）太子町			
サービス費 （割負担の場合）	事業対象者・要支援 1（週 1 回）	1655	単位/月
	事業対象者・要支援 2（週 2 回）	3393	単位/月
	運動器機能向上加算	225	単位/月
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		5.9	%
（新規算定） 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）		1.0	%

※上記加算は所定単位数に加算されます。

※一割負担の方の場合の料金表示です。

サービス利用料金			
緩和した基準による通所型サービス（A7）太子町			
サービス費 （割負担の場合）	事業対象者・要支援 1 （週 1 回）	1324	単位/月
	事業対象者・要支援 2 （週 2 回）	2714	単位/月
	運動器機能向上加算	225	単位/月
	送迎加算（週 1 回） （送迎加算のみ一律 75%負担）	200 （1500 円）	単位/月 （円）
	送迎加算（週 2 回） （送迎加算のみ一律 75%負担）	400 （3000 円）	単位/月 （円）
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）週 1 回		78	単位/月
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）週 2 回		160	単位/月
（新規算定） 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）週 1 回		13	単位/月
（新規算定） 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）週 2 回		27	単位/月

※上記加算は所定単位数に加算されます。

※一割負担の方の場合の料金表示です。

太子の郷デイサービス【たつの市 日常生活支援総合事業 通所介護 料金】

令和元年10月1日

サービス利用料金			
通所型（独自）サービス（A6 現行相当）たつの市			
サービス費 （割負担の場合）	事業対象者・要支援 1（週 1 回）	1655	単位/月
	事業対象者・要支援 2（週 2 回）	3393	単位/月
	運動器機能向上加算	225	単位/月
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		5.9	%
（新規算定） 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）		1.0	%

※上記加算は所定単位数に加算されます。

※一割負担の方の場合の料金表示です。

サービス利用料金			
緩和基準サービス（A7）たつの市			
サービス費 （割負担の場合）	事業対象者・要支援 1（週 1 回）	305	単位/回
	事業対象者・要支援 2（週 2 回）	305	単位/回
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）週 1 回		18	単位/回
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）週 2 回		18	単位/回
（新規算定） 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）週 1 回		3	単位/回
（新規算定） 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）週 2 回		3	単位/回

※上記加算は所定単位数に加算されます。

※一割負担の方の場合の料金表示です。

太子の郷デイサービス【姫路市 日常生活支援総合事業 通所介護 料金】  
令和元年10月1日

サービス利用料金			
通所型（独自）サービス（A6 現行相当）姫路市			
サービス費 （割負担の場合）	事業対象者・要支援 1（週 1 回）	1655	単位/月
	事業対象者・要支援 2（週 2 回）	3393	単位/月
	運動器機能向上加算	225	単位/月
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		5.9	%
（新規算定） 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）		1.0	%

※上記加算は所定単位数に加算されます。

※一割負担の方の場合の料金表示です。